

## 第8回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

1 日 時 令和5年5月22日(月) 18:30～20:15

2 場 所 宇部市役所本庁 3階 防災情報センター

3 出席委員の氏名

鷹岡 亮	委員
伊藤 一統	委員
松田 靖	委員
松尾 淳一	委員
才木 祥子	委員
富田 紀子	委員
松岡 千鶴	委員
井上 政志	委員
上原 久幸	委員
福永 久美子	委員

4 事務局出席職員

床本教育部長、水津次長、三好教育総務課長、佐々木学校教育課長  
藤井教育施設課長、半田学校給食課長、  
平山教育総務課副主幹、島谷教育総務課副課長

5 趣 旨

(事務局)

定刻を少し過ぎましたが、只今から、第8回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

まず、資料の確認ですが、前回第7回の審議会資料と今回の審議会資料の次第、資料1から資料3、4-1から4-7までがお手元に揃っているでしょうか。不足している方がおられましたらお申し出ください。

(事務局)

本日は、井上博己委員がご欠席で、福永久美子委員がまだ来られておりませんが、委員11名中9名の出席があり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。進行については、鷹岡会長にお願いします。

(会長)

それでは、ブロックについての協議に入っていきますが、前回、ご欠席の委員もおられますので、前回の審議内容と決まりました方向性について再度確認をしてから、本日の議事に入りたいと思います。前回は、中学校の学区変更(案)についてで、ひとつは、

「桃山中学校と藤山中学校ブロック」を、もうひとつは、「厚南中学校と厚東川中学校ブロック」について検討を行いました。そのうち、「桃山中学校・藤山中学校ブロック」については、適正化の検討対象校でもあり、中学校へ進学する際に、進学先が分かっている鶉ノ島小学校についての、適正化も視野に入れながら、委員の方にご検討いただき、現状鶉ノ島小学校は、藤山中学校と小中連携を行っていることや小学校の施設の状況を考慮し、鶉ノ島小学校と藤山小学校を藤山中学校の学区とすること、また将来的に施設一体型の学校とすることも検討しながら、藤山、鶉の島地区の新しい学校作りをキーワードに出来るのではないかとこのことで、藤山中学校は藤山・鶉の島地区全区を対象とする案が望ましいとなったと思います。また、「厚南中学校・厚東川中学校ブロック」におきましては、通学距離だけの面で見れば、厚東地区の一部の生徒が西宇部小学校に通学することも考えられますが、地域との関係性、厚東小学校や厚東川中学校の児童生徒数の更なる減少に繋がる恐れや将来的な西宇部小学校の存続など様々な観点から、山陽自動車道を境とし、学区を定めていくことは妥当ではないとの結論に至ったと思います。本日は、主には市街地地域についての学区再編案について検討していただくこととなりますが、今回は様々なパターンや複雑に影響し合う部分も多くあることから、委員の皆様の色々意見を述べたいところがあるかと思えます。今日は、主には事務局から案をしっかり説明いただいて、その案ひとつひとつを委員の皆様にご理解いただく、そのために質問の時間を十分に取っていきたいと思います。今日は意見をいただくというよりは、まずは案についてのご理解をいただく会にし、委員の皆様の理解をいただいたうえで、次回審議会において、意見交換ができればと考えています。それでは、議事の（１）琴芝・恩田地域の選択区域と再編候補区域について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

-----<（１）琴芝・恩田地域の選択区域と再編候補区域についての説明>-----

（会長）

ここまでの説明について、ご質問があればお願いします。

（委員）

資料における学校選択制の区域の確認ですが、赤く囲ってある部分が学校選択制のある区域で、恩田地区にある青く囲ってある部分も学校選択制の地域になるのですか。

（事務局）

赤く囲ってある部分が学校選択制区域になります。恩田地区における青く囲っている部分については、今後、適正規模・適正配置を考える上で、距離的なことなども踏まえ、岬小学校への編入が検討できる区域と考えており、あくまでも想定できる案と理解していただければと思います。よって、青く囲ってある部分については、学校選択制の

区域ではありません。

(委員)

岬小学校区における青く囲ってある部分については、通学する際に、宇部線を挟んだ位置になると思うが、宇部線を安全に渡れる通学ルートは調べられているのか。

(事務局)

通学ルートについては、現状は把握しておりません。実際に、学区変更により必要が生じれば、子ども達を安心、安全に通学させるための検討は必要になってくると考えています。

(会長)

他にいかかでしょうか。それでは、議事2「中学校の区域変更(案)と適正化モデル」について事務局から説明をお願いします。その後、再度質問をお受けしたいと思います。

(事務局)

-----<(2) 中学校の区域変更(案)と適正化モデルについての説明>-----

(会長)

ありがとうございます。では、どこから質問していいか難しいところではありますが、委員の皆様から資料などを見ていただきながらご質問等あればお願いします。

(委員)

最後に説明いただいたところの資料4-7で、神原小学校が現神原中学校の敷地に移転する説明があったと思いますが、それが私の聞き間違いだったかどうか一点と上宇部中学校の生徒数の今後の見込みがどうなるのかが分かれば教えて下さい。

(事務局)

まず、上宇部中学校の生徒数の見込みですが、資料1の裏面の一番下段になります。常盤中学校は16学級、仮称見初中学校は11学級、上宇部中学校は14学級と予測しています。これは全て令和10年度推計となります。

(委員)

地図4-7の案にした場合に、上宇部中学校への影響はどうなりますか。

(事務局)

統合しなければ、令和10年度見込みで15学級となっており、案のとおり再編を進めていけば14学級と見込んでいます。最初の質問ですが、見初小学校と神原小学校を統合した場合には、神原小学校を利用する前提の話になりますが、神原小学校は施設面からみると古い状況のため、今の琴芝小学校を神原中学校へ移転させ、琴芝小学校を神原小学校として利用し、神原小学校は廃止する形をとることで、それぞれ有効活用できるのではないかと考えています。

(委員)

ということは、地図にある黄色い線は、琴芝小学校のところまで膨らんでいくということですか。

(事務局)

施設を利用していきますので、お見込みのとおりです。

(委員)

学校選択制を廃止するということは、赤く囲ってある部分については、小学校区でいえばどちらになるのですか。

(事務局)

琴芝地区は、琴芝小学校区となります。

(会長)

今の上宇部中・見初中・常盤中ブロックの資料4-7で、松田委員が現琴芝小学校のところにある黄色い線も範囲に含む形ですかとお話があったと思いますが、その場合、ピンク色で示されているところの子ども達は、現琴芝小学校で将来的には神原小学校になるところを通り過ぎて、現神原中学校にある琴芝小学校に通うことになる。という考えで合っていますか。

(事務局)

お見込みのとおりです。施設の有効利用も考慮した上での案でもあります。

(委員)

資料4-7で神原中学校は、名称は別として見初小学校の位置に移転するとのことですが、常盤中学校については将来10年後、20年後を見据えて学校を南側に移設するなど事務局として考えておられるのか。例えば位置を変えることで校舎を今までにないものにするなどすれば、常盤小学校区の方も多少は理解が得られていくのではないかと思う。現状、常盤小学校を含んだ再編にむけてはメリットが少ないとのことだったので、常盤中学校の位置を変更し、学校自体に最新の設備を整えた学校にしていくなどを打ち出していくことで対象地区にお住まいの方も理解を得やすいのではないかと思う。対象の3つの中学校の位置的なことも学区再編を少し難しくしているようにも感じている。

(事務局)

ご意見のとおり、3つの中学校の位置的な要素も学区再編を難しくしていると考えています。神原中学校を廃止して、見初小学校の位置に移転すれば、そのあたりも多少改善されると考えますが、常盤中学校の位置については、立地的にも坂の上に位置し子ども達も通学は大変であるとは思っています。本来は、小学校や他の中学校との位置を考えればご意見のとおり、もう少し南側に位置している方がいいとは思いますが、施設

の建て替え時期や移設するだけの敷地の確保など様々な問題もあることから、もう少し先の将来になると考えています。例えば、見初、岬、恩田の小学校を常盤中学校区にして、常盤中学校も施設が古くなっていきますので、現在の恩田小学校の位置に小中一貫校で再編していくことも、今後将来的には可能性としては考えられると思います。現状では、移設場所の確保など常盤中学校の位置を変えていくことは難しいと考えていますが、逆にいつまでも常盤中学校を現在の位置にしておくことも難しいと考えています。

**(委員)**

資料4-7ですが、神原小学校が現在の琴芝小学校の位置になるということで、最初に資料を見た時に、地図にあるピンクと黄色と青色のまとまりで考えれば、他の校区を通り向けて通学することがないのでいいと感じていましたが、学校が変わるとなると今、学校選択制を廃止する方針とのことですが、神原小学校が琴芝小学校の位置に移転すると、その西側にいる方々は、きっと学校選択制にして欲しいと要望が出てくると思います。小学校の前を通過して、その他の小学校に通学するというのは、少し違和感もある。結構今は住宅地も多いので、きっとこのあたりは子どもも多いと思いますので、この地図にあるピンク色や黄色の区分け線をどこにするかなども検討していかないと、学校選択制の要望や様々な問題が出てくるのではないかと思う。

**(委員)**

私は、この3月まで琴芝15区に居住していました。まさに学校選択制の対象地区で、子どもを神原小学校へ通わせていました。その前に住んでいたところも神原校区だったのですが、何年前に考えた時に、子どもの学校区が変わらないようにと考えて琴芝15区の学校選択制のある地区に引っ越した経緯があります。神原小学校に通っていて選択地域の区切りが複雑で、あそこに住んでいる子どもは学校選択制ではなく、ここは、学校選択制の地域など複雑だと感じていました。今回、学校選択制を廃止することで、そのあたりは明確にわかりやすくなるとは思いましたが、先ほど他の委員がお話されたように神原小学校が現在の琴芝小学校の位置に移転することで、西側の地域に住んでおられる方々は、元々通っていた小学校を通り越して、遠くの小学校に通わないといけなくなることは、親にとっては心配なことでもあるし、不安や不満の声が出てくるのではないかと思う。全ての方々に納得してもらうことは難しいことだと思うので、どこかいい妥協点が見つかればいいとは感じています。

**(委員)**

さきほどの常盤中学校の位置を変更する話と同じになるかもしれませんが、神原地域には公共施設が比較的多くあると思います。現琴芝小学校を学校として使うのではなく、そこに他の公共施設を移して現在の福祉会館のあたりに新しい学校を建設する

など違う面からも検討していいものなのか。

**(事務局)**

もちろん案としては、様々な角度から考えて案を出していただいて構いません。

**(委員)**

現見初小学校に中学校の機能を移設した場合に敷地が狭くなるとの説明がありましたが、お示しいただいた中学校の人数が学校で生活し、学習することを考えたときに、十分な広さが確保できそうですか。なにかそのあたりがわかるようなものはありますか。

**(事務局)**

現在の見初小学校の敷地内に校区のふれあいセンターを移設する計画となっています。そのため運動場の敷地はさらに狭くなることが考えられ、中学校が使用する運動場としての広さが確保しにくい状況にはあります。またこの位置に小中一貫校を新設するのであれば、校舎も狭い状況にはなってくると思います。ただし、まだこの構想が出来るかどうかは不明ですが、見初小学校の前の国道190号線を挟んだ向かい側に、見初ふれあいセンターが移転後跡地となり、隣接して市営住宅の跡地もありますので、将来的にそこを運動場として活用するなど検討していくことは可能ではないかと考えます。ただ、現時点であれば説明しましたとおり、ふれあいセンターが敷地内に新設される計画となっていますので、運動場が狭くなることは懸念される材料ではあります。

**(委員)**

今のお話で、現在の見初小学校の敷地内にふれあいセンターを新設するとのことでしたが、今後、仮称見初中学校での再編を考えられるのであれば、見初ふれあいセンターを現地に建て替えることや隣接の市営住宅跡地に移設するなどの計画の見直しはできないのですか。

**(事務局)**

このふれあいセンターの建て替えは随分前からあった話で、地域も含めて様々な検討されて現在の計画に至っております。見初地区の学校の適正配置については、様々な案の中の一つになりますので、現状で地域の方との協議をしていくのは難しい状況であると思います。

**(委員)**

ふれあいセンターを新設してしまうと学区再編に関していえば、足かせになるのではないかと考えている。そのあたりも含んで考慮していただいてもよかったのではと思う。

**(会長)**

現状は、岬小学校の子ども達はどこに進学していますか。

(事務局)

常盤中学校です。

(委員)

資料4-4や4-5の中で、青い点線で囲ってある常盤校区は、中学校はどう考えたらいいのですか。

(事務局)

これは、再編により影響してくるであろうとの考えを基に破線で示しています。まず、常盤小学校自体が今、進学先が常盤中学校と西岐波中学校に分かれています。この進学先を全て西岐波中学校にするのか、全て常盤中学校にするのかの案が資料4-2と資料4-3になります。これを踏まえて検討していくと影響してくるところが青い破線で示している箇所になります。それを最終的に様々な要素を考慮し、資料4-7では全て常盤中学校に進学する案でお示ししています。

(委員)

西岐波小学校の将来的な児童数は、そんなに急激に減少することはないのか。

(事務局)

西岐波小学校の令和4年度現在の児童数は678人で、令和10年度予測では、502人となっていますので、減少傾向になると予測しています。

(委員)

常盤小学校の子ども達の進学先など再編を検討する場合には、そのあたりも考えながら検討していく必要があると思う。

(委員)

資料4-6の常盤中学校の生徒数はどうなっていますか。

(事務局)

正確な数字は持っていませんが、恩田地区と琴芝地区の学校選択区域の児童数と岬小学校児童数を引いた数になると思いますので、資料1の上段にあります常盤中学校の案1になります554人、これに岬小学校自体が少人数になりますので、ここにある数がほぼ近い数になると思います。学級数は13から14学級になると思います。

(委員)

常盤小学校が常盤中学校に進学するとなると生徒数がかなり増えるし、かなりのマンモス校にもなります。また、施設もかなり古く教室数などがどうなるのか危惧するところではあります。現状の施設、校舎で常盤小学校が常盤中学校に進学となった場合はどうなりますか。

(事務局)

資料1の案2になりますが、学級数は21学級となり、現状では受入れは難しく、そ

もそも21学級では、適正規模の範囲を超えていますので、学校経営の面から考えても難しくなると考えられます。

(委員)

そうすると校舎の建て替えなども視野に入るのでですか。

(事務局)

校舎の建て替えについては、基本的には老朽化が進んだ校舎から行う形で考えていますので、常盤中学校も決して新しくはありませんが、老朽具合から考えると順位はまだ先になると思われます。もし仮に先に学区変更を行おうとすると、基本は既存の校舎を使用することを前提に考えていくことになると思います。

(委員)

そうすると、常盤中学校では、生徒数が675名になる場合に考えるのですか。

(事務局)

教室数からいえば、現行の学校でそのまま教室を使用するのは不可能ではないですが、あまりにも大規模校になると他の学校とのバランスもあり、例えば常盤中学校21学級に対し、西岐波中学校11学級となりますので、そのあたりの差は気になるころではあります。

(委員)

教室数でいえば、学年で考えると最大6学級でどうにか対応できるかと。7学級になると厳しいと思う。ですから今の校舎を使用していくのであれば厳しいように思う。

(委員)

この協議を進めていく中で、デメリットをどのように解消していくのが課題になると思うのですが、例えば、「神原中・上宇部中ブロック」の資料3の案で、メリットをみると感覚的には、上手く進むように感じるが、デメリットをみると学級数が14学級となって対応不可能とあるときに、やはりハード面、例えば増築なども視野に入れて検討していかないと出口が見つからないと思う。こういったデメリットをどうするか、あるいはメリットをもっとつけるためにはどうしたらいいのかも考えていかななくてはいけないと思う。選定していくにあたり、そのあたりが少し気にはなる。

(事務局)

このたび、事務局がお示ししている案につきましては、施設整備でいいますと敷地的な確保がなかなか難しい。それと建物についてもある程度補助の関係上、建て替えや改築等にあたっては制約があり、また長寿命化計画に基づいて、計画的に進めているところでもあります。そのような制約的な条件があるため、できるだけ区域についても選択区域の範囲内程度、なるべく現状の区域を崩さないような形で案をお示ししているところでもありますので、そこをもっと広げていくと色々な案が出てくるということですが、

あくまでも事務局としては、できるだけ現状の区域をあまり変えない中で現在の施設を利用してどのような形が考えていけるのかでお示ししたところであります。また、委員の皆様の方で、他の案があれば、事務局としてもお示した案にこだわっている訳ではありませんので、ご意見等をいただければ、それについて事務局で、それは敷地的にどうなのか、施設の的にどうなのかなどを検討してまいります。この案については、今、お話しした条件のもとでお示した案に限りますので、他の案があれば、お示しいただければと思います。

**(会長)**

さきほどのところで、神原中学校が14学級になって、教室数が不足するとなったときにプラスで教室がいただけるのかどうなのか。いただけるとなると、この案については、デメリットも解決できるかもしれないと考えられるのではないかと思います。教室数が不足するとなったときに施設・設備的に対応が可能かどうか付加していただくことは可能ですか。付加できないとなると教室数が不足するとなった時点で、そのデメリットは解消できず、その案については、自分たちでは解決できないので選択肢から外れてしまうことになる。そうすると案3は良さそうだけどデメリットの解消はできないので、この案は駄目という結論にもなりかねないと思うのですが。

**(事務局)**

そのあたりについては、補助との関係がありますので、増築は可能かもしれませんが、ただ、増築をするとその施設が新しくなるので、他の校舎については改築が出来ないなどの様々な条件がでてきます。お示した案の中で考えても合築しても基準を満たすクラスにも達しない逆のケースもありますが、そのあたりは当面の措置と将来的な形との2段階での検討も必要なのかと思います。

**(会長)**

そうすると、どちらかといえば適正規模には達しない方が選びやすいのですか。

**(事務局)**

お見込のとおりです。できれば基準を満たしたいとなりますが、そうすると現状の区域を大胆に分けていくなどの区域変更となってきますので、もしかすると、前回の中間答申で示していただいた人数的なことなども再度少し考えていかなければならないと思っています。

**(会長)**

今日は委員の皆様には様々な意見をいただきました。今日のところは、質疑・応答で終わりにさせていただくとのことですので、まだまだ、ご質問などある方もいらっしゃるかと思います。予定の時間になりましたので、このあたりで終了させていただこうと思います。もちろん、このまま次回お集まりいただいたとしても皆様の頭の中でこの状

況が整理できていないままかもしれませんので、事務局から次回に向けて、どのように皆様と考えていくのか、ご説明をさせていただこうと思います。事務局はよろしいですか。

**(事務局)**

本日は、複数の案を示させていただいて、さきほど会長がお話されたように少し委員の皆様も混乱されたかと思います。そこで、次回の審議会に向けて皆様方に事前に意見を伺う様式を2・3日以内に発送させていただきます。その様式に、ご自身の意見をまとめて記入していただき、10日程度で事務局まで返送いただければと思います。その意見を事務局の方で、集約させていただいて、次回の審議会までに委員の皆様にお送りする形にさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。よって、一旦、委員の皆様のご意見を出していただいて、次回の審議会の前までに事務局がそれを整理したのちに委員の皆様に戻送する形にさせていただきたいと思います。

**(委員)**

それを考えるにあたって、ここに示されているのが5年後の数値ですが、子どもが結構なスピードで減少している中で、増改築などの案も出て、それを進めていっても子ども達は減っていく状況が見えるとその案もないのかなと思ってしまう。各校区10年ないし15年後の人口推移とかはわかりませんか。そういった指標があるとその年を見据えて、このあたりに校舎を建設してはどうかなど考える指標にはなると思う。5年先となると意外とすぐで、その先に極端に減少していくと思うと少し考えづらいと思っている。もう少し長期的な形で考えられないかと思っていますが、難しいですか。

**(事務局)**

令和10年度くらいまではお渡ししていますが、もっと先の推移はないといえますか、実際に、例えば先に策定されている長寿命化計画や立地適正化計画などで出している将来の人口見込みなど活用できないか検討しましたが、そこで出ている数値は、実際その年度に到達し比較してみると、かなり乖離がありました。将来的な数字を出そうと思えば、多少のお時間をいただいて、コンサルなどに依頼すれば、出なくはないのですが、出したところでそういった乖離があるということで、5、6年先の数字にはなるのですが、その先少なくとも増えていくことは考えにくいので、今の減り方を参考にしながら10年先を見越して検討していただけないかと思います。

**(事務局)**

それでは、さきほどお話したとおり、様式を2、3日以内にお送りさせていただきますので、よろしくお願ひします。次回の審議会ですが、6月22日(木)、23日(金)、26日(月)、27日(火)のいずれかの18時30分から開催させていただきたいと考えていますが、委員の皆様でご都合の悪い日が今わかる方がおられましたら教えて

いただきたいと思います。また、ご都合については、皆様全員が揃うのは難しいかもしれませんが、会長の予定と皆様の予定を合わせて、日程を確定させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**(事務局)**

それでは、長時間にわたり、皆様ありがとうございました。以上で第8回審議会を終了させていただきます。お帰りの際は、どうぞお気をつけてお帰りください。